

《鱗形》が金剛流の上演曲になるまで

大阪大学大学院教授 天野 文雄

《鱗形》は現在は金剛流だけが上演曲としている能である。そうなったのは比較的近年のことで、戦後しばらくまでは喜多流も《鱗形》を上演曲としていた。喜多流が《鱗形》を上演するようになったのは近世後期からのことであるが、現在、同流では《鱗形》を「参考曲」として準現行曲のような扱いをしており、その結果、《鱗形》は現在は金剛流だけの上演曲となっているのである。その金剛流では、江戸後期に京都の川勝家や野村家が《鱗形》を上演曲としていたが、それは現在の金剛流の前後二場からなる《鱗形》とはちがう一場型の《鱗形》であった（喜多流の《鱗形》も金剛流と同じ二場型である）。その後は明治十五年に平瀬露香の後援のもと、宗家金剛氏成の編集（名目だけらしい）、高村太左衛門（信道）の校正で大阪で刊行された山岸本（内外二〇〇番）には《鱗形》は収められていず、金剛流が流儀として正式に上演曲とするようになったのは、昭和初年に金剛右京によって刊行された『金剛流昭和版』（昭和四〇五年）、『金剛流謡曲全集』（昭和七年）ころからである。

もっとも、そうなるまでにはきわめて複雑な経緯があった。右に「ころから」とあいまいな書き方をしたのもそのためで、その複雑な経緯については、前西芳雄氏が『金剛』一四〇号、一四二号（平成五年八月、平成七年二月）に発表された「金剛流昭和版謡曲正本小考（一）（二）」によって知ることができる。前西氏の稿によると、『金剛流昭和版』は当初は《鱗形》を入れる組み合わせで刊行が開始されたものの、《鱗形》は刊

行途中で《現在鶴》《桜井駅》《落葉》《墨染桜》とともに除かれ、昭和五年に刊行を終えた『金剛流昭和版』には収められなかった。しかし、その後、流内からの要望があつて、宗家右京は一度は除いた五番を所演曲に加えることにしたが、この五番を含めた「改正昭和版」は刊行されず、五番のうち、《鱗形》をふくむ四番が昭和五年十月に一番綴本として刊行され、さらに昭和七年に刊行された『金剛流謡曲全集』に収められた、という《鱗形》はこうして金剛流の上演曲として現在にいたつていたのである。

さて、このようにみえてくると、明治十五年の山岸本には収められていなかった《鱗形》を、金剛右京がどうして金剛流の上演曲に入れようとしたのかがあらためて問題になる。以下、この点について考えてみよう。

じつは、右京は『金剛流昭和版』刊行以前に《鱗形》を演じている。明治三十一年五月一日の室町の金剛能楽堂での別会能での《鱗形》がそれである（武田五兵衛氏の手控え番組による）。これは明治二十六年〜三十六年の右京の京都滞留中の、まだ鈴之助と名乗っていた時代の催しで、その日、右京は桜間伴馬や金春八郎義広らと共に演じている。また、金剛能楽堂では、明治三十八年一月二十一日の例会で、森鶴之助なる役者が《鱗形》を演じている（同番組）。つまり、金剛流では、このように昭和初期に正式に上演曲となる以前から、《鱗形》を上演していたのであるが、ここで注意されるのは、右京が《鱗形》を演じ

ていることで、右京が『金剛流昭和版』に《鱗形》を入れよう
と思ひ立つた理由の一つに、右京自身の同曲所演の経験があつ
たのは疑いあるまい。とすると、明治三十一年に右京が当時の
金剛流の正本である山岸本にはない《鱗形》を演じた背景―右
京と《鱗形》の接点―があらためて問題として浮上してくるの
だが、そこで想起されるのが、東京にあつて長年右京の補佐役
を勤めていた寺田左門治（大正十一年没）の存在である。

寺田家は金剛流川勝家の弟子家で、延宝元年（一六七三）没
の初代乙葉にはじまり、三代門治の時代以降尾張藩のお抱えと
なり、八代左門治まで続いた家である。左門治は明治十八年か
ら大正五年まで、東京にあつて師家金剛右京を補佐したことで
知られるが、その寺田家には《鱗形》が伝えられていた。その
ことは、左門治没後の大正十四年刊行の『寺田翁紀念帖』に取
められた木造大観の執筆になる「佛を偲びて」に以下のように
記されている。

昔から寺田家には家元でない別能が五十番あると云ひ伝へ
られてある、これは丁度観世で云へば片山、金春で云へば中
村家の様に特別のあつかひになつて居た家であるからで、片
山の家に三輪の白式や其の他の家元に無いものがある様に
当家にもそんなのが沢山あつたのである。其の曲目は翁の遺
された書類を面密に調べたならば分るであらうが今の処
判然しないさうである。併し其のうち「鱗形」「羊」それに
先年白木君が勤めた「葛城」の磐戸舞などは其の内ちの一つ
であるとの事である。

このように、寺田家には、「家元でない別能が五十番」あり、
そのひとつが《鱗形》だという。右ではその「別能五十番」の

詳細は不明としているが、それにあたるものが左門治の養女信
子が筆写したと伝えられている二二番の謡本によつて知られ
る（この謡本の存在は平成十二、三年ころに武庫川女子大学の
管宗次氏の正田家文書の調査に同行させていただいて知つたも
の）。その謡本は現在、信子の婚家である大山崎の正田家の所
蔵であるが、二二番のうち二〇〇番は明治十五年の山岸本と
同じであるが、それに加えて「番外」として十二番（六番綴二
冊）があり、そこに《鱗形》が含まれている。参考までに《鱗形》
以外の十一番を記すと、それは《高野物狂》《藤》《三笑》《龍虎》《雷
電早舞》《枕慈童前後留》《現在忠度》《落葉》《恋松原》《豊国詣》《一
来法師》で、いずれも明治十五年の山岸本には収められていな
い曲である。このうち、《高野物狂》《藤》《三笑》《現在忠度》《落葉》
《枕慈童》が《鱗形》とともに、当初は右京の『金剛流昭和版』
に組み込まれたのである。

こうしてみると、右京畢生の事業であつた『金剛流昭和版』
の成立には、寺田家が伝えていた番外曲の影響があつたことが
窺えるが、《鱗形》もそのような経緯のうちに金剛流の上演曲
になつたものと思われる。

なお、前引の前西氏の稿によれば、昭和五年の『金剛流昭和版』
刊行後に、流内から途中で除かれた五番の復活を求める声があ
がつたとき、とくに《鱗形》の復活を強く主張したのは廣田弘（幸
稔氏の祖父）だつたという。このたび、廣田幸稔氏にお聞きし
たところでは、廣田弘がそのような主張をしたのは、彼が弁財
天を信仰して自邸の中庭に弁財天を祀つていたことと、廣
田家の家紋が八ツ鱗であるためだつたという。廣田家が《鱗形》
を重く扱つて、このたびの廣田鑑賞会能の第十回記念能の上演
曲としたことには以上のような背景があるわけである。